



どうなるの？ テレビ放送

アナログから「デジタル」へ

平成23年にアナログ放送が終了

今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は、平成23年7月24日で終了し、「地上デジタルテレビ放送」（地デジ）に移行します。

なぜデジタル化を進めるの？

テレビ放送のデジタル化は、国（総務省）の施策として進められています。デジタル化の大きな目的のひとつに、電波の有効利用があります。日本ではすき間のないほどに電波が過密に使われており、アナログ放送のままではチャンネルが足りませんが、デジタル化すれば、チャンネルに余裕ができ、空いたチャンネルは、今後のさらなる情報通信技術活用社会、情報化社会の進展のために利用することが計画されています。

本町もデジタル化へ

地上デジタル放送の中継局建設は放送事業者が行います。NHKと民放各社（HBC・STV・HTB・uhb）によると、金山中継局のデジタル化を平成21年に整備する予定であり、幾重中継局については、平成21年にNHK、

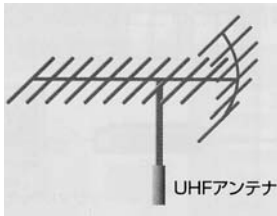
平成22年に民放が整備する予定であり、本町でもほとんどの地域でデジタル放送を受信できるようになります。

難視聴地域の対策

現在、難視聴により共同受信施設を利用してテレビを視聴している地域では、デジタル放送用の施設に改修する必要があります。本町では、幾重および東鹿越にNHKの共同受信施設が設置されていますが、中継局のデジタル化整備が完了した後、地域の受信状況を調査し、平成22年に改修を行うことで、両施設組合とNHKで協議を進めています。

地デジを見るためには？

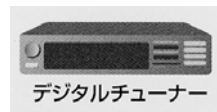
各ご家庭では、アナログ放送が終了する平成23年7月24日以降は、アナログ用のテレビなどでは視聴することができなくなります。地上デジタル放送を見るためには、UHFアンテナ（現在設置されている場合は、通常そのまま使用できます）、地デジ対応のテレビや



チューナーなどが必要となります。新しくテレビを買い換える方は、「地上デジタルテレビ」と指定して買うようにしましょう。

今使用しているアナログテレビを引き続き使いたい方は？

お使いのテレビが地上デジタル放送に対応していない場合でも、地上デジタルチューナーまたは、デジタルチューナー内臓録画機を接続すればご覧になれます。



なお、共同受信施設では、「CATVパススルー対応」のデジタル受信機が必要になりますので、購入の際には、電器店にご確認ください。

地上デジタルチューナー搭載機器には、ロゴマークがついています。現在は市販されているテレビや録画機器などで、地上デジタル放送に対応しているかどうかを見分けるには、下のマークを目印にしてください。



地上デジタル放送に関する問合せ先

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター（地デジコールセンター）
☎0570 07 0101
受付時間 平日 9時から21時
土日・祝日 9時から18時

悪質商法にご注意を

地上デジタル放送への移行に便乗した詐欺や悪質商法が多発しています。例えば次のような手口の詐欺が発生しています。

総務省やテレビ局の名前が書かれた手紙が届き、「地上デジタル放送切替助成金」が支給されるので、手数料の支払いをするよう書かれている。「テレビ局職員」「地上デジタルテレビ受信対策員」を名乗る男が自宅にやってきて、受信工事やテレビの調整代金支払いを求める。

地上デジタル放送に関して、行政機関やテレビ局またはその関係機関がお金を請求することは一切ありません。身に覚えのない工事代金の請求を受けたときや、疑わしい工事の勧誘を受けたときは、すぐには支払わず、北海道総合通信局、お近くの警察署、または消費生活センターにご相談ください。

悪質商法に関する相談窓口

北海道総合通信局情報通信部放送課
☎011 709 2311
富良野警察署幾重駐在所 ☎52 2675
富良野警察署金山駐在所 ☎54 2110
富良野警察署落合駐在所 ☎53 2110
富良野市消費生活センター
☎39 1166